# 令和6年度 るりこう園 生活支援 事業計画 (案)

### 1. 法人の基本理念

- (1) 困っている人に役立つ社会福祉事業の推進
- (2) 生きる喜びを尊び、生きていく力を高める社会福祉事業の推進
- (3) 一人ひとりの可能性を広げる社会福祉事業の推進

## 2. 令和6年度の重点事項

(1) 利用者の「日々の生活の充実」

「介助・介護」で終わることなく、利用者の生活の質を向上させるため、職員は 専門性を発揮し、それに日々取り組んでいく。日々の振り返り、職員相互の研 鑽、多職種との連携を図り、同じ目標に立ち向かう強い組織づくりを目指す。

(2)業務推進体制にもとづく役割の明確化と遂行

上記の利用者の「日々の生活の充実」を図るため、課長・係長をはじめ、各業務の分掌に主となって計画の立案と運営を担う責任者を配し、それぞれの役割と責任を明確にすることで、意欲的な業務の遂行を図る。

(3) 利用者ニーズに応える入所支援機能の発揮

昨年同様入所定員の補充に課題あり。施設入所を希望する重度身体障害者がすみ やかに入所サービスを利用できるよう、入所調整を担当する職員を配置して県下 各福祉圏域の相談支援事業所と連携を図り、施設独自に入所希望者に係る情報の 収集を行っていくことで、すみやかな入所定員の補充・充足が行えるよう引き続 き取り組んでいく。

- (4) ノーリフトケアの推進と福祉用具・介護ロボット・ICT の導入と活用 ノーリフトケアの導入により移乗介護等における利用者・職員双方の安全と安楽 の確保を進めている所である。職員の腰痛予防のためにも、利用者の居室等生活 環境場面も含め全面的なノーリフトケアの実現を目指す。
- (5) 食事サービスにおける適正な給食の提供 本年度も管理栄養士1名・栄養士1名の2名体制により、創意工夫された食事メニューの提供を始め、利用者が楽しめる、かつ安全、栄養価等十分に配慮が行き届いた食事提供の充実を図る。
- (6) るりこう園家族会との交流の推進

利用者との信頼関係はリスクマネジメントの根幹であり、同様に日々の家族との信頼関係づくりも欠かすことができない。新型コロナウィルス感染症対策による面会や懇談会の停止、行事縮小などにより交流機会が減少したこれまでのあり方を見直し、適切な配慮のもとで積極的な家族と職員の交流の機会づくりを推進し

ていく。

### (7) 職員の育成と定着推進

新任職員はもとより、中堅職員、主任等役職職員も含め、その育成と定着を図るための研修など取り組みを実施する。

### 3. 当園事業の具体的な目標

- (1) 重度身体障害者への適切なサービスの提供
- (2) 生活の意欲と生活内容の向上
- (3) 身体機能の維持および向上
- (4) 家庭・家族とのつながりの強化
- (5) 社会参加、特に地域活動への積極的な参加と交流の促進
- (6) 身辺の衛生と住環境の整備
- (7) 健康づくりと栄養状態の向上
- (8) 地域福祉活動への貢献と人材の育成

### 4. 令和6年度 取り組み事項

(1) 重度身体障害者への適切なサービスの提供

#### ア. 主眼点

- ①利用者の選択に応えるため、サービスの質の向上を図り、職員一人ひとりの意欲的な姿勢、高い資質、深い専門性を求める。その基盤の中から、「地域社会福祉の視点からの施設運営」と「地域社会福祉への貢献」をさらに発展させる。
- ②専門性の発揮
- ・今年一年、良い経験や体験ができた、良い生活の変化があったという施設内外の 利用者を多く作り出す。
- ・多くの笑顔を生み出す努力を惜しまない。
- ・よき理解者であり、よき相談相手となる。
- ・相手の立場に立って行動する。
- ・積極的に研修、研鑽し、専門家としてさらに成長する。

## イ. 支援体制の充実

- ①業務推進の責任を、課長・係長の元、ライン業務運営を担う男女別棟別主任が中心となり推進する。研修、会議、各種委員会運営などスタッフ業務を課長・係長と担当主任を中心に推進する。
- ②利用者一人ひとりへのケアプランの作成や振り返り、事例検討会議などを実践する中心者として、サービス管理責任者のもと3名の主任が中心となり推進する。
- ③看護業務においては4名の常勤職員と1名の臨時職員を配置し、これに当たる。
- ④食事提供業務においては、委託業者との連絡連携を図る中心となる管理栄養士を 配置、さらに献立作成業務を進める栄養士1名を配置し、それぞれがこれに当た る。
- ⑤苦情解決では、利用者および家族への周知をさらに図り、系統的な業務推進と迅

速且つ効率的な運用を行う。

- ⑥作業療法士を配置し、リハビリテーションを中心とした専門的支援をいっそう充 実させる。
- ⑦臨時職員については、職務内容や勤務形態を吟味しながら、一層の貢献をお願い する。

### ウ. 引き継ぎと打ち合わせ等による情報共有の機会の充実

- ①各部門の職員がそれぞれの職務遂行と連携を図るため、日常的に且つ必要に応じて随時に行う打ち合わせの機会を充実する。
- ②直接援助業務では、生活運営と個別援助をいっそう円滑にするために職員会議を 開催し充実させる。
- ③円滑な引継ぎと利用者個々への対応に資するため、記録システムの活用と共に生活支援日誌、排泄表、個別生活記録など緒記録を活用し、利用者個々の全体像を浮かび上がらせることができるよう内容の充実を図る。

#### エ. 職員研修の充実

①施設外研修

今年度開催の身障施設研究大会をはじめ、諸方面への外部研修参加を積極的に進め、より多くの職員に参加機会があるよう配慮を行う。併せて、オンライン研修については開催があればこれを十分に活用していく。

②施設内研修

組織としてステップアップを図るべく、研修担当リーダーを中心として、職員の 意欲と技術の向上につながる研修を、外部講師の派遣も含め計画的に企画・実施 する。

③施設間交流研修 他

今年度より対面での開催が計画されている、県内施設による施設間交流研修をはじめ、京滋支部によるQOL委員会、サービス管理責任者連絡会等に担当職員を配置して参画する。

#### オ. 安全と無事故の生活運営

- ①施設内外にわたり無事故を徹底する。そのためにも、各種行事ならびに園外活動にあたっては、綿密な計画と打ち合わせ、周到な準備を徹底する。
- ②介護用具や介護機器の使用にあたっては、基本ルールを徹底し安全確保のために 細心の注意を払うと共に、日常的な機器の点検を徹底する。
- ③公用車の運転においては、常にゆとりある移送計画を作成し、運転者が適度な緊 張感を持ちながら安心して運転できるよう配慮する。
- ④利用者の預貯金については、障害福祉サービス費対象外サービスとして預貯金管理サービスを継続提供する。従来からの銀行の保護預かりをはじめとして、適正かつ安全な管理と出納代理を徹底する。
- ⑤施設内外にわたるトラブル (人的・物的) 等を回避・解決する苦情解決体制をは じめとするリスクマネジメントを徹底する。日常的な気付きをヒヤリハット事例

として 記録 (PC 内共有フォルダー) に留め職員間での情報共有を徹底する。事故発生時には 軽微な事故であっても、家族はもとより援護の実施機関である市町担当者へ報告を行うことを徹底する。

### カ. 総合防災対策

- ①総合防災訓練(会議)を近隣区民および関係諸方面からの参加を得て開催を計画 する。
- ②防災訓練については年に3回実施し、消火訓練についても同様に実施する。夜間 想定だけにとどまらず、昼間の生活場面での緊急事態を想定した実動訓練を計画 し、職員・利用者ともに防災への関心を高められるよう工夫する。
- ③火災を想定した訓練に留まらず、風水害や防犯を想定した訓練についても計画する。

## キ. サービス自己評価

「障害者・児のサービス評価基準(滋賀県版)」を用いた自己評価を実施し、利用者 主体のサービス、利用者の QOL やエンパワメントを向上するための取り組みの目 安とする。また、この評価結果はホームページ等により公開する。

### (2) 生活意欲と生活内容の向上

#### ア. 各種活動の実施

- ①作業部は、作品を創り出す喜びを皆で共有しながら活発な活動を継続する。また、 既存の作品作りだけにとどまらず利用者の可能性を引き出し広げる活動となる よう様々に試みる。創作した作品はホームページやインスタグラムで広く紹介を 行う等、創作意欲の継続につながるよう支援を行なう。
- ②音楽クラブは、参加する利用者の個性を活かしながら活動を展開し、地域の人々 との交流の機会が広がるよう施設内外での発表機会を増やす工夫をあわせて行う。
- ③余暇活動(将棋・アロマ)は、自ら進んで活動する利用者への援助を引き続き行う。

日中活動の広がりを図るに際して、専門的な協力が得られるボランティア等の導入も試みる。

#### イ. 各種年間行事の開催

各種活動および行事開催については、新たな活動支援の在り方への転換を図る。このことについて主となり計画・推進していく職員を配置し、各担当職員との連携し配慮と工夫の中でコロナ禍以前の活発な諸活動を展開していく。とりわけ年間を通した諸行事開催については、利用者の生活にメリハリを生み出し、QOL向上につながる行事活動の在り方を追求する。

## ウ. 個別支援計画の遂行

サービス管理責任者を中心として、進行管理を確実に行い、モニタリングを充実させる。そして、モニタリング等を通じて明らかになった課題や留意点を把握し、状態等の変化などにより支援計画の見直しの必要が生じた利用者についての見直しを迅速かつ確実に行い適切な支援を実施するとともに、専門的な援助方法の企画と実践を行う。

#### 工・個別援助への取り組み

- ①主任生活支援員およびケース担当職員により、利用者個々の現状と可能性、専門的な援助方法の研究等を行うと共に、利用者の自立への意欲と社会参加の可能性を高めることを目標として日常的な関係づくりも含めた個別援助を提供する。
- ②個別生活記録(ケース記録)については、そのケースの毎日の生活状況にとどまらず、個別支援計画に基づき目標や評価などを随時振り返り記入するなど内容の充実を図る。

### オ.「仲間の会」活動支援

「仲間の会」については、自主運営のための側面的な支援の充実を継続する

## (3) 身体機能の維持および向上

- ア. 機能訓練の積極的な展開
  - ①作業療法士を核として8名の生活支援員を訓練担当者として配置し、関節可動域 改善訓練および運動療法を中心とした機能訓練を確実に実施する。
  - ②個別の実施方法と留意事項について意見を交換するリハビリテーション会議(機能訓練に係るケース会議)を年3回計画する。
  - ③担当職員については、福祉用具や身体障害者スポーツ指導員養成研修等の研修の 機会を計画する。

#### イ. 関節可動域改善訓練の実施

- ①担当職員が個別計画を立て、主に月曜~土曜の午前中に実施する。
- ②訓練内容としてはホットパックやマイクロ波による温熱マッサージと他動運動 を施すほかに本人の可能な範囲での自己介助運動、自動運動を指導する。

### ウ. 個別機能訓練(運動療法)の実施

- ①対象者に対して、個別計画を立てて主に月曜~十曜の午後に実施する。
- ②個々の目標とメソッド、そして日々の実施内容について日常的に取り組むことができるよう、本人はもとより関係職員がよく把握できるように工夫し連絡する。

### エ・レクリエーションスポーツの実施

- ①日々の日中活動において、ボッチャなど身近に楽しめるレクリエーションスポーツを入所利用者と通所利用者が一緒に取り組める機会を確保する。
- ②滋賀県障害者スポーツ大会への代表参加、県内身体障害者施設体育大会への積極的な参加を計画する。

#### オ. 調査の実施

ADL および ROM (関節可動域) 調査をすべての入・通所利用者について実施する。

### カ. 補装具と自助具の研究と普及

- ①市町へのスムーズな補装具の交付と修理の申請(代行)については、個々の必要性に応じスムーズな事務処理を行い、業者対応についても適切に行い、作業処理速度を上げることに留意する。
- ②補装具の交付・修理・点検については、身体機能や ADL だけでなく QOL の視点に 応じた専門的な対応を行う。
- ③補装具や自助具などのテクノエイドに関する情報を積極的に収集し、広く活用できることを責務とする。

## (4) 家庭・家族とのつながりの強化

### ア. 身元引受人の選任依頼

家族の理解と支援を強化し育成するために、家族関係を把握し、身元引受人はもとより、家族の活発な活動に配慮する。家族状況等により家族における選任が困難なケースについては、後見人制度について案内し手続きを経て身元引受人としてお願いしていく。なお、緊急時等の確実な連絡確保のため身元引受人不在時の連絡先者の届け出をお願いした。

#### イ. 誕生会や諸行事への参加要請

身元引受人個々への誕生会の案内と各種行事への参加要請を行う。

### ウ. 保護者との個別懇談会の実施

- ①保護者との個別懇談会を7月と12月を中心に年2回開催する。日頃の利用者の様子をお伝えする共に、各種支援計画の説明と同意、意向や意見の聴取などを通して、家族との連携を図る機会とする。個別懇談会への出席が難しい保護者に対しては文書等により様子を伝えると共に確認書類を送付しての手続きを行う。
- ②各帰省について、利用者とその家族との絆を尊重し、確認し、強めていかれる 視点に立ち、利用者の心情をくみ取り、家族に対して理解と協力を得ることに 留音する
- ③帰省時には「連絡票」の作成、年末の「一年間の生活の様子」の作成を堅実に 行い、利用者の具体的な状況を家族に連絡し、本人への理解と支援をいっそう 強めるようにする。
- ④一時帰省や外泊が困難な利用者が増加しており、それぞれの家族の状況把握を 確実にした上で、一時帰省の意義を確実に家族に伝えながらも、一時帰省期間 中の帰省にとらわれない短期間の外泊や外出なども家族の状況に応じて提案 するなど柔軟な対応を行う。

### エ. 夏冬の家族による衣類の交換

衣類交換については、担当職員が個々の家族の状況を把握し協力を要請することとなるが、家族とのつながりを維持するためにも欠かせない「依頼事項」として継続する。

## (5) 社会参加とくに地域活動への積極的な参加と交流の促進

ア. 園外活動の計画的な実施

施設内で完結しない生活、利用者の自発的な生活創りと意欲の向上のためにも、利用者における社会参加の機会は非常に大切である。外出活動においてはマンツーマン体制が必須であり、現行の職員体制下においては一定外出機会の内容や頻度を調整せざるを得ない状況にある。このことから本年度においては、従来の希望旅行は活動を控え、買い物を主とした随時外出については、これを計画的に継続実施する。

### イ. 外部行事への参加

利用者の社会参加の一環として、県内および地域行事への参加を援助する。

### ウ. 小中学校児童生徒との交流交歓

- ①土山中学校との交流交歓は、当園秋の大運動会および土山中学校体育大会での 交流交歓を中心に行う。
- ②町内2小学校児童との定期的な交流交歓については、具体的な提案を受け入れるだけでなく、当園ならではの様々なメニュー設定など創意工夫を継続する。
- ③交流交歓にあたっては、地域交流担当職員による事前の協議と準備を十分に行い、趣旨と方法に無理の生じない、また、利用者の意向をくみ取りながら効果的な運営を心がける。

#### (6) 身辺の衛生と住環境の整備

- ア. 快適な入浴の提供
  - ①安心、安全、快適な入浴機会を提供する。利用者の身体状況に応じて、より適切な入浴方法にて実施する。
  - ②とりわけ入浴場面での事故防止には留意を払い、適切な入浴機器の使用、日々の機器の点検など、安全の確保に最大限努める。

#### イ. 清拭と手洗い等の励行

- ①非浴時や排泄介助時の清拭、適時の口腔洗浄など利用者の身辺衛生に努める。
- ②食事前の手洗いや手拭の励行を継続し、良き習慣となるよう援助する。

## ウ. 施設および諸設備の整備

必要に応じ、予算に鑑みて、取り換えや修繕を計画する。とりわけ利用者の安全 確保に関わる修繕については、すみやかにその対応を行う。

#### エ. 環境衛生活動の推進

- ①清掃業務を担当する業務補助員と連携して施設内外の環境美化に努める。
- ②リネン(シーツ)交換については、ベッド回りの美化およびリネン類の衛生的な取り扱いを励行する。定期の交換にとらわれず汚染状況に応じて適時に交換を行う。

### (7)健康づくりと栄養状態の向上

### ア. 利用者の健康管理と医療

利用者の高齢化、疾患の多様化による重症化や不慮の骨折や状態急変の可能性が高まっている現状で、看護師は的確な観察力と判断をもって医師と連携し、速やかに対応できるように努める。また新型コロナウィルス感染症における発熱等体調変化に迅速に対応し、感染拡大の防止に努める。

①健診の実施・胸部レントゲン検査・バイタル測定・尿検査(医師指示時)・血液検査(年1回及び医師の指示時)・体重測定(毎月)栄養士と連携をとり、健康づくりと褥瘡防止に努める。

## ②一般状態の観察と対応

- ・定期の測定及び状態の変化がある場合の観察を行なう。
- ・状態の変化を認めた場合、担当医師への報告を行い、指示の治療を開始する。
- ・急変時は、敏速に対応し、協力病院への受診対応を行う。専門的医療についても継続加療が出来るよう通院介助を行い、状態を把握する。

#### ③薬品の管理・与薬

- ・3週間毎に定期処方を本務医院に申し込み、薬包車により個別に管理する。 臨時薬、他院からの処方薬についても、同様に管理する。
- ・日々の与薬業務を行い、内服状況を把握する。
- ・就寝時の睡眠薬などは、鍵付きの保管車にて管理する。

#### ④日常の処置

・創部ガーゼ交換、褥瘡処置、胃瘻の管理、膀胱瘻の管理、膀胱洗浄、在宅酸素療法の管理、摘便やガス抜きなど排泄処置、気管切開部のケア、吸引、軟膏塗布などの処置業務実施。

## ⑤予防接種と感染予防

- ・インフルエンザ予防接種(11月の後半又は12月の前半)
- ・白癬菌対策(罹患調査と抗菌剤の継続使用)
- ・消毒法や感染物(尿・便など)の取り扱いについては、看護師によるマニュア ル(手順書)の励行を徹底する。
- ・施設内の感染対策においては感染症対策委員会を定期に開催し、十分な予防 と対策が実施できるよう感染対策マニュアル等に基づき行動すると共に、必 要に応じて医師や専門機関に相談、協力を依頼する。

## ⑥在宅歯科対応

- ・甲賀病院歯科との連絡業務及び受診時介助の実施
- ⑦訪問歯科対応

- ・ 甲賀病院歯科の衛生士による口腔ケア実施の対応及び介助
- ・甲賀病院歯科衛生士より口腔ケアにおける手技と方法について指導を受けると共に、口腔衛生を担当する生活支援員を配置し他職員への周知を図れるようにする。併せて口腔衛生にかかる施設内研修を実施する。
- ・なお歯科医師および歯科衛生士による指示指導については適切に記録に留める。
- ⑧短期入所者への医療ケアの実施
  - ・持参薬の管理と状態の観察(バルンカテーテル管理・膀胱瘻管理・胃瘻管理 など)を行う。
  - ・胃瘻注入、摘便などの医療的処置を実施する。
- ⑨マニュアルの作成
  - ・感染対策マニュアル、健康管理マニュアル、薬物使用マニュアルを作成し、 利用者への支援や看護が円滑に行われるように努める。

#### イ. 健康づくりと適正栄養の確保

- 1. 栄養管理
  - ①栄養ケア・マネジメントの実施
  - ・栄養ケア・マネジメントについては、継続して個々の利用者の栄養改善と食生活の質の向上を推進し、各専門職種が連携、協働して全ての利用者が、快適な日常生活を営めるように支援する。
  - ・入所者の栄養や食生活の質の向上を図り、医師をはじめとする医療・介護・栄養の 各専門職が連携しケア計画を実施する。
  - ・利用者の身体の状態を正しく把握・評価し、それに基づいた適正栄養量の提供 と QOL の向上に努める。
  - ・慢性の低栄養、あるいは過栄養の改善、生活習慣病等の疾病予防に努め、充実 した 生活への一端を担えるようにしていく。
  - ・障害の進行や高齢化に起因して嚥下状況が変化した利用者や排泄困難を来した 利用者などへの食物形態の工夫や栄養補助食品の導入など、栄養面からのアプローチ(マネジメント)を行う。
  - ②食事摂取基準 健康状態や身体状況等の生活環境に見合った、利用者個々の適正栄養量を求め、その栄養素摂取量が必要量を充足しているかアセスメントしていく。
  - ③食事箋 利用者の健康状態、身体状況を把握し、食事内容に変更が必要な場合は、各部署 が速やかに連携を取り、速やかに適正な栄養量や食事形態を提供できるよう、委託事業者と連携を図り、これに対応する。
  - ④療養食 疾病治療の直接的手段として、医師の指示による食事箋に基づいて適切な栄養量 と内容の食事を提供していく必要がある利用者について、委託事業者への情報提供 と連携により、これに対応する。
  - ⑤食事サービス 栄養価計算を含む献立の作成についてはるりこう園管理栄養士 および栄養士が行い、これに基づき調理・提供を委託事業者調理員が行うこと となるが、適切な調理がなされているか常に確認を行い、委託事業者と日常的

に密に連携を図り、適正かつ適切な食事提供に努める。

#### 2. 給食会議の開催

関係職種職員による給食会議を定期(年4回を予定)に開催し、利用者の状態変化や嗜好や意向への対応など、栄養ケアプランを基とした検討を実施する。

3. 栄養指導 利用者に対しては食生活全般に高い関心を持っていただけるようにする。偏食傾向のある利用者や、食事や栄養に関する誤った知識を持つ利用者に対し、解りやすい指導を実施する。日常会話の中から利用者の思いや考えを聞き出し、個人個人に合った指導を常に考え、実施していく。

### (8) 地域福祉活動への貢献と人材の育成

- ア. ボランティア活動のスムーズな受け入れ
  - ①ボランティア活動の受け入れについては、地域交流担当主任が中心となり事前 の打ち合わせを密にして、来園される方の意向と善意が反映されるよう配慮す る。
  - ②例年活動いただいている団体責任者との連絡担当者を配置し、各団体との連絡 を密にする。
  - ③見学も含めて来園者の方々に利用者との交流を可能な限り配慮する。ただし、利用者の「生活の場」としての尊重をしていただけるよう伝える。また、人員と時間帯 も考慮していただくよう助言する。
  - ④ I T媒体(ホームページやインスタグラム等)を介しての地域への情報発信については、引き続き積極的に行っていきたい。

## イ. 福祉教育活動の推進

[地域小学校での事前学習への協力]

地域の小学校児童との交流交歓に際して、事前の学習会に職員を派遣し、るりこう園や利用者の様子について児童に伝える機会を継続する。

[社会福祉配属実習の受け入れ]

- ①大学、短期大学からの要請を受け、可能な範囲での受け入れを行なう。ただし 宿泊実習については宿泊場所の確保が可能な場合に限ることとする。
- ②実習の受け入れ担当者を学校別に割り当て、特定職員に過度の負担がかからないように配慮する。それぞれの実習ごとに担当職員が受け入れ計画を策定し、 実習当初2日間のオリエンテーションを充実させるとともに、学生への相談・ 助言を担当する。
- ③学生の受け入れにあたっては、実習直前ならびに開始時のオリエンテーションの充実、そして日々の反省会などを通じて双方にとって「有意義・有益・無事故」の実習指導に心がける。

[見学実習・研修の受け入れ]

事前の連絡調整を密にし、また利用者の意向に配慮して「ふれあいのある」機会となるように計画する。

以上